

様式第3号

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		川西市上下水道事業経営審議会 第3回部会	
事務局(担当課)		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成25年9月17日(火)午後2時~4時30分	
開催場所		川西市役所 2階 202会議室	
出席者	委員	井上 定子、木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、	
	その他		
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、下水道技術室長、下水道技術課長、水道技術室長、水道技術室参事、水道技術課長、給排水設備課長、経営企画課長、営業課長、経営企画課長補佐、同副主幹、下水道技術課長補佐、同副主幹、経営企画課主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議事 1 川西市下水道ビジョンの経営・事業計画の審議について 2 次回開催日時について 3 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審議経過

(部会長) ただ今から川西市上下水道事業経営審議会第3回部会を開会いたします。

当部会は、会議の傍聴を認めることとしておりますが、傍聴人はおられますか。

(事務局) 現在傍聴人はおられません。

(部会長) それでは、レジュメにしたがい議事を進めます。まず、「施策体系図について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料1の「川西市下水道ビジョン 施策体系図案 新旧対照表」によりまして説明します。

7月25日の経営審議会の意見を参考にして、施策体系図を検討したものです。

左側が先日の経営審議会で示した旧のツリー、右側が新たな案として示しましたツリーで、色のついているところが変更した部分です。

まず、施策方針「1. 計画的な改築更新」において、具体的な施策「」で改築更新と耐震化が並列していることは理解しにくい、また耐震化は災害対策に区分されるのではないかといった意見を踏まえ、から耐震化をはずし、施策方針「3. 災害対策」に、新たにとして「施設の耐震化」の項目を新設することで、改築更新と耐震化を切り離しました。

これにより、「施設の改築更新」として雨水・污水ポンプ場や污水蓋の長寿命化更新工事を内容とするとともに、「施設の耐震化」では、雨水ポンプ場の耐震事業、管路更生工事を内容とするものです。

また、旧の施策方針「4. 水洗化の促進」では、項目内容が他に比べて具体的な内容であるため、新の方では「4. 生活環境の改善」に改め、「」の「水質保全」を水洗便所や共同私設下水道の普及を内容とする「水洗化の促進」として、「施設整備の推進」とともに、「生活環境の改善」とする項目としたものです。

次に、「6. 市民との協働」では、旧で「広報活動の充実」のみであることから、下水道を啓発する市民参画を得た事業を追加してもいいのではないかとこの意見を踏まえ、新では、施策方針を「6. 市民との連携」に改め、具体的な施策に「市民との協働」を追加し、広報活動の充実と細分化した事業内容とするものです。

従いまして、施策方針は記載内容を一部変更し6項目とするほか、具体的な施策は10項目から12項目に増やし、施策内容をよりわかりやすくしてはどうかと考えています。

(部会長) 説明は終わりました。ただ今の説明に対してご質問、ご意見等はございませんか。

(委員) 「計画的な改築更新」の耐震化が、3の方に移ったということは、市民に理解しやすい体系になったと思います。

いくつかお伺いしますが、1つは真ん中の「快適な暮らしの実現」で、「水洗化の促進」を新しいツリーでは「生活環境の改善」と直して、具体的な施策も若干変わっていくと、特に水質保全是水洗化の促進に置き換わっているというのが具体的な変更ですが、水質保全是水洗化の促進とイコールなんですか。

文字面からイメージするところでは、水質保全というのは包括的な取り組みのような感じがします。その中の1つの柱に水洗化があるだろうと思いますが、水洗化で水質保全是全部包括し得るのかなというのが、

外から見た時に理解しにくいと思います。

次は、「災害対策」のところ、耐震化が降りてきているので括りとしてはわかりやすくなったと思います。お伺いしたいのは、新しいツリーの 緊急性、優先順位というのがこの並びであるのかどうかということです。上にあるものは緊急性が高いとイメージする可能性もあると思います。そういう観点から見た時に、緊急時の対応、浸水対策、耐震化の並び方が実際に適合しているかということです。

(事務局) 緊急性と並べていません。は全体的な緊急時の体制でありまして、浸水対策の推進というのは雨水整備を目的とした事業で、雨水と汚水に分ける中で、ツリーの具体的施策が資料 2-2 とマッチする方がいいとの判断で順番をこういう形にしました。

(委員) 雨水と汚水の優先順位はなかなか難しいと思いますので、とはこういう並びでいいと思いますが、を下にした方が政策のプライオリティを明確にする意味でははっきりするかなという印象を持ちました。

最近、大学でも、限られた資源の中で効率的な、効果的な施策ということで政策に順番をつけると言います。実際にどれが先かということはないと思うんですね。おこったものからやっていくということでしょうけれども、川西市の姿勢や哲学を内外に示すという意味ではそういう形の方が親切でわかりやすいのではないかという気がしました。

(事務局) 1 番目の質問は、水質保全という大きな流れの中で、河川の水質保全が下水道事業かというところがあり、水洗化の促進も 97%となっていますが、私道の問題や低地の宅地水洗の関係とか、下水道であれば水質よりも水洗化を残したいということで、水質保全に代わる水洗化を具体的な施策の方に入れたというのが現状です。

(委員) つまり、水質保全なんだけれども水質保全の取り組みということを下水道局で考えた場合には、水洗化というものが具体的な取り組みになると、それを明確化したと。

(事務局) 前回、施策方針とこれが逆ではないかというご意見がありました。それでいろいろ検討して「生活環境の改善」を項目としてあげて、あと 2 項目、施設整備の推進、水洗化の促進をあげています。前回の水質保全は、具体的に金額が出てないこともあったりするんで、こんな風にさせてもらったということです。その後、緊急時の体制整備というのも具体的な事業費としては出てないんですけども、若干違う目安でこういうふうな形にさせてもらえたらなと思います。

(委員) 2 点ありまして、1 点はのところ、事業の平準化ということで、平準化するための資金計画において、コントロールの世界で間接費は当然人件費として発生するでしょうが具体的な事業ではないので、これを 1 つの施策、プログラムとしていいのかということです。

それからもう 1 点は、「経営の健全化」のところの「流域下水道事業の共同運営」で、この共同運営が健全化とつながるかということで、むしろ 6 番の地域との連携に含まれるのではないかと思います。

(事務局) の事業の平準化の方は事業費を 1 年度だけ突出した形にしないで、フラットにして順々にやって

いきましょうという部分で、経営の健全化ということにしました。

(委員) フラットにすることを画策することが施策であるならば、それは別に予算にあるわけで、そこを 1 つの施策としてとらえるのかどうかということですね。

この立てられたものを基に、とか を推進していくわけで、ここは方針を決めるだけで、これが施策に該当するのか、あるいはスタートでのコントロールであるのか、そこが気になりました。

(事務局) 最終的にどこかで文言表現の中で出せばいいと思います。確かに流域下水道もどちらかという、生活環境の改善の中にも含めるという考え方もあると判断します。

(部会長) これは共同運営によって、健全化が図れるという道筋だったら、ここでいいと思います。共同運営しないと健全化に働かない。例えば、単独運営で 1 億、共同運営するとそれよりトータル少なく済むとか、維持管理のリスクが減るとか、そういうところがあるのであれば共同運営でどうかなという気がします。

(事務局) 単独の施設整備では非常に負担が大きいという考え方はあります。

6 市 2 町によって共同の処理場を作って、それが流域下水道で各市が接続して、処理場の運営を 6 市 2 町で負担して運営をしているということです。

(部会長) 文言がないようであれば文言を加えていくように、共同運営することによって健全化を図るといふ文言が入るようにすればいいと思います。

(事務局) 後程説明させていただきますけど、一応、含めています。

(部会長) それだったら結構です。

(委員) ツリーを作る目的は、市民の方に下水道局がこういう基本的な考えで、ここに重点を置いてから数年間事業を進めていくという、言ってみたらマニフェストであり、ここに例えば事業の平準化とか、水洗化の促進などの文字を残すのは重要なことだと思います。

それから、経営の健全化でいくつか重要な部分について委託されていますが、ビジョンの間中は大きな変更を考えていないということですよ、金額が結構あったと思うんですけど、委託したから重点施策ではないでいいのかなと。要するに、委託について吟味する必要はなかったのかなと。

もう 1 つは料金の中で、回収率、集金率はどういう具合ですか。新たな取り組みを必要とするような問題は、その領域で発生していなかったんですかね。

(事務局) 下水道使用料は水道料金と一緒に徴収してしまっていて、また独自で満願寺というところは水道と別で徴収しています。満願寺の 150 件ほどは宝塚市の水道に委託して、宝塚市水道局からこちらにいただいていると。その他井戸水を専用で使っているところがありますが、下水はそういうところは収納ができています。ただ、料金徴収を水道に委託しているところは、水道料金を払わないところを下水道使用料を払えるわけがないですので、そういうところはあります。

(委員) あと、漏水と言うんですかね、管から漏れたりすると有収水量が落ちますよね。だから実際にかかっているコストが回収できないという問題も発生し、それが下水道にも連動する仕組みになっています。安定した経営を包括的に考えるのであればそういう取り組みも必要なんではないかなと思うんですね。その辺りがここにあがっている ところに含まれていないような気がしましたから質問させていただきました。

(部会長) 委託業務については、人員の適正配置と人材育成という機能のことを議論しているので、いわば委託している作業は人的に外部へ出しているという意味だと思います。広い意味では人を使っているわけですから。そういう意味では、金額、業務内容が、例えば人員の適正配置と人材育成と併せて全体が適正か、あるいは行っている事業をフォローしてチェックするという必要がないのかというのは議論の対象になると思います。

タイトルとしては、人員の適正配置・人材育成を膨らますか、 本局取扱い事業と委託事業についてのチェックみたいな項目を立てるか、もう一度委託事業についてチェックしている事業を本文中に入れるかですね。

(委員) 施策方針の「5. 経営の健全化」というのは、いかにも現在の経営が不健全であるかのような印象を与え、引っかかりを感じましたので、今言ったようなことをお話ししました。

(事務局) 健全化というのは財政にまで反映してきますので、今現状が健全化かどうかというのは黒字にはなっています。その黒字の金額が4億ほどになってますが、平成24年度の決算書を説明すると疑問符が出てくるところもあり、言葉の言い回しを皆さんで議論するところだとは思っています。

2 つ目の外部委託、人員の適正配置と人材育成の中には外で働いている委託業者も対象というふうなことです。昨日の台風18号で上下水道局では被害を受ける前に職員が参集して市民には迷惑をかけない努力をしました。その中で外部に委託している職員なくしてはできなかったという思いです。今日も後始末に汚水の洗浄、散布をしています。それを見直すというのは少し議論を重ねていただいて、市内を知っている業者に委託しているもので、一般競争入札で新たな業者を参入させるというのは新たな問題提起だと思っています。

3 つ目の収納率につきましては、下水道使用料と水道料金、私債権と公債権がそこで判別されます。未収をどうやって収納していくかということは監査からも指摘されています。そのことは局全体として協議をしていい方策を考えているところです。

(部会長) 前にいただいた「下水道中期ビジョン」の平成19年の下水道政策研究委員会、計画小委員会の資料の12ページですけれども、ここに対応するのが下水道の経営と管理と思いますが、中期整備目標の文言は経営基盤の強化という文言で、その下の具体的施策が健全化という言葉になっているので、委員の指摘のとおり、これを直しましょうか。「経営基盤の強化」でいかがですか。ビジョンの文言に合わせて経営基盤の強化ということに語を変えて、今局長からお答えいただいた分については委託している事業そのものは維持管理のところなので、ここでもう少し検討を加えるということ記録しておいて、実際答申を作る時にこの中味としては、項目を上げないということはいかがですか。

施策項目に上げないで、維持管理のところでは具体的な施策の 施設の調査・診断及び点検の実施という中で検討するということではいかがでしょうか。

(事務局) 委託方法、金額の妥当性の検証ということになってくるのでしょうか。

(部会長) 具体的な事業はもう決まっています緊急に対応してもらわないといけない。その幅を考えると金額はこうだということだと思います。

(事務局) 委託しているものには、各課でいろいろな経緯があった中で、現在に至っているのがあります。随契約の妥当性なども議会や監査から指摘を受けて検討するように言われる中で残ってきている部分、それはなぜかと言いますと、例えば昨日のような時の災害、突発時の事故や対応、こういうものを見るといきなり新たな業者では対応しきれないだろうと、いつでも一言で対応してもらえという部分があったりして残っている部分があります。それを単価といった面の妥当性を指摘されている面もあり検討する必要があるとは思っています。

(部会長) 答申としては検討が必要であるという文言がいます。それを具体的にどういうふうな数値で、例えば相見積りさせるとか、具体的なことをビジョンでは言えないと思います。検討すべきというのは書き込まないといけないと思います。最終的には政治決着のような気もするから判断は緊急対応みたいなところもありますね。

だから項目として上げると、かなり明確な基準を提示しないと行けないので、維持管理の施設の調査・診断及び点検の実施の委託事業について適切な文言、「委託事業については、適否等を検討する必要がある」というような文言でビジョンはまとめたいのではないかと思います。

(委員) ツリーの中では、おそらく前の のところに入れることができると思います。できるだけいじらないということをお前提として。

(事務局) 前回は維持管理の中でそういうのを入れるようにしました。

(委員) 自治体経営、広い意味でこれもマネジメントですが、判で押したように委託については適正なのかが問われ、あるいは一回決まったらずっとそれを続けるんじゃなくて適当な期間で委託契約の見直しをするとかというのが必ず入るわけですね。だから、そういうことをやるというのは、委託業者との関係においてある種の緊張感を生み出し、馴れ合いを排するという効果を持ちますので、答申に「委託の定期的な見直し」という文字を入れておく必要があると思います。ただし、具体的なことまでここで踏み込むのは適当ではないと思います。

(委員) 収納の方も、これも例えば と同じように、維持補修の話で支出の方が中心なんですけど、収入も平準化ということに絡んでいきますので、先ほどのお話のようにどこかに収納の安定化ということを文言で入れたらいいと思います。

(委員) そこで悩ましいのが、料金制度が一体だけでなく収納するの一体であり、どちらの課題かですね。そこをかなり深掘するとすれば、いろんな自治体で問題になっている収納の方法ですね。収納率を上げるためにクレジット払いを入れるとかです。払う方からするとポイントが付くというインセンティブがあるから京都市はクレジット払いを導入するそうですけど、そういうところまで議論が進んでしまうわけです。当市の場合どういう具合に仕分けするのでしょうか。

(事務局) 民法上の債権と公法上の債権と別れてますし、2年と5年という時効もありますし、非常に悩ましい。

水道料金は裁判所の支払い命令を過去にとったことはあるんですけど、それでも支払ってもらえなかったということがあったりして、そうすると下水道の方をとりに行く方が早いという思いも最近しているんですけども、そうすると今市の方に債権回収課ができておまして、そここれから協議する必要もあるんですけど、なかなか金額を確定させてほしいというのも難しいようなところもあるみたいです。

(委員) 問題の本質としては、まず水道局にしても下水道局にしても、債権といたって、結局市民の債権ですよ。だから、債権が回収できないということは、市民の財産を毀損しているということになります。それを放置するということは許されないでしょうし、監査がそれについてずっと指摘しているのであればどこかでこの問題を受け止める必要があると思います。

私がお伺いしたいのは、どういう受け止め方をするかなんです。だから、「よし」と言って全面的に受け止める、絶対的に取るんだという受け止め方と、そうでなくて適宜水道局と調整・連携しながら収納率の向上を図るとか、いろいろ書きぶりはあると思うんです。

個人的には経営基盤の強化というようなところに、今度料金の改定はないわけですけども、料金のことにもまったく触れていないのは不自然な感じもします。

(部会長) 今、2つの案件について両委員からだいたい意見が出ましたが、事業の平準化のところ委託事業についての何かの文言と収納についての文言を追加すべきということですね。

(委員) 料金収納の適正化に引き続き努める、とかね。

(部会長) それから局内事業運営と外部委託事業の検討と効率性の何か、というタイトルで一行か二行みたいな、そんなイメージで委員は提案されていると思います。

細かい文言はまた次の時ということで、2つの案件については事業の平準化というところで取り扱う、それから経営の健全化は、国に合わせて、また委員の提案に合わせて「経営基盤の強化」というところでタイトルを変えるということによろしいでしょうか。

(事務局) あとで運営基盤の強化をご審議願うんですが、その事業の平準化のところ少し下水道使用料に関して少し入れています。ただ、おっしゃっているような収納の関係は入れていませんので、ここに付加していただければいいと思います。

(部会長) 言葉としては少し触れられているんですね。今の書きぶりで検討していくということではいかがでしょうか。

か。

1点お聞きしたいんですけども、耐震化を災害対策に入れた時に、国との予算取りの関係ですが、長寿命化対策の概念に合致しなくなる可能性はないんですよね。災害対策という括りにすると、長寿命化対策というコンセプトに外れるみたいな定義はないんですよね。

(事務局) はい。

それともう1点、まだ加茂のポンプ場ができてませんので、その分が多分 30 年度以降ぐらいに耐震化をせざるを得ないかなというのがありますので。

(部会長) その時も概念としては別に相反しなくて、長寿命化対策の国のものは取れるということですね。

(事務局) はい。

(部会長) このところはよろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

(部会長) 次に、「基本目標・施策別事業総括表について」、説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料 2 - 1 の「基本目標・施策別事業総括」の新旧対照表、また資料 2 - 2 の「施策別事業計画表」によりまして説明いたします。

資料 2 - 1 の対照表は、先ほど施策体系図の変更により事業の施策方針や具体的な施策事業費を総括したものです。資料 2 - 1 は、次のページの 2 - 2 の事業計画費からあげてきて総事業費を出したものであり、施策体系図を基に総括事業費として表しています。網掛けのところの変更となった事業費です。枠外の金額表示は旧の総括事業費からの増減であります。

総事業費としましては、74 億 9,760 万円が新で、74 億 6,760 万円というのが旧です。そのうち 3,000 万円の増額になったというのは、先ほどよりお話しがありました「快適な暮らしの実現」という中で生活環境の改善、水洗化の促進という部分で事業として、マンホールポンプ、これは低地の家を水洗化するためにマンホールポンプを付けて水洗化していくと、その補助金が市の方から出ています。

それと、私道の共同私設下水道ですが、その分を水洗化するために、共同下水道の本管を入れるために 75%の市の補助金が市の方からでています。そのことがありますんで、その費用を 26 年度から 5 年間 3,000 万円増額となったものです。

水洗化が進まないという原因が、私道の関係とか宅地の水洗化が困難であるとか、議会の方でも再三質問を受けていることもありますし、局予算で補助金も出し啓発していることもありますんで、今回事業費として充てました。

また、運営基盤の強化につきましては、「市民との協働」から「市民との連携に施策方針を変更しましたが、具体的な施策に事業費は入っていませんから、事業費の増減はありません。

以上が基本目標と施策別事業の変更内容です。

(部会長) ここでご質問ございますでしょうか。

(委員) 一番上にある、「計画的な改築更新」というところで、改築更新というのは、現実にはあまり進んでいないようです。今のペースでいくと、何十年単位の時間がかかるという話を以前伺いましたと思います。で、計画的な改築更新が一番上にきており、これが一番重要な取り組みだと思えます。そのときに、一方で必要性があると思えますね。これをやらなければ最低限の下水道事業ができない。他方にそうはいつでも無い袖は振れない。財政的な余裕度の観点から計画的にやればこうなりますよという、可能性の話になると思えます。

何が言いたいかといいますと、計画的な改築更新というのは、どうも必要性の視点が薄くて、可能性と言いますか、使えるお金を単に「計画的」に貼り付けているというふうになっているのではないかということです。可能性の視点が強く全面に出てくるのはわかるんですが、本当にこれで下水道事業の近未来というのはあるのでしょうか。

ビジョンなので、数字の根拠が必ずいるわけですね。ない袖は振れないという制約としてあるわけですが、仮に、例えばどうしても必要であれば起債をすとか一般会計から繰り入れを入れてもらうようお願いするとかですね。そういうことが、項目としてあってもいいのかなと思います。このビジョンの一つの作り付けの観点として、現在、上下水道局に留保されている過年度のストックされた、資金というものがあって、それをビジョンの経過年度中に使おう、値上げせずに、という観点があったんだろうと思います。だから、そういう切り口がベースになることはあります。でも、せっかくビジョンというものを考えるわけですから、やはり、あるべきというものは多少でも入れといた方がいいんじゃないかなと思います。

(事務局) 国の下水道ビジョンの話をしました。下水道事業は本来 100 年というビジョンになってこようかと思えます。雨水は市の財政の繰り入れもありますし、実施計画を立てるのも 5 年間の実施計画を立てて市と協議していく中でビジョンの貼り付けもしています。ですから、これやりたい、あれやりたいという事業計画があるんですが、長寿命化のマンホールとか管の更生とかいえば本来ならば 100 年かかるところを何十年に抑えと。そのあたりが、費用と事業面となるべく下水道料金を値上げせずにという中からすればどうしてもお金の範囲で事業計画を立てているのが本音です。

(委員) 下水道については、下水道局が声を上げないとどこからもお金をあげるからやってよねということは言わないですね。これは必要なんだと、こんなときどうするんだと説得力のある根拠をきちっと積み上げて今これだけしかないけど、やはりもうちょっと本当は必要なんだという話を折角のビジョンづくりなので、そういうことを頭出しで言っといたほうがいいのではないかなと思うんです。本当、下水道事業は 100 年の計ですよ。

(事務局) 市本体が来年度予算どうするかという状況になっている中で、雨水は 5 年間のスパンの中で調整がどうしても必要になってくる。夢の部分と実現可能な部分が大いと思うんです。議会の質問に対しても、現在策定してますビジョンに基づきという言葉を使わせてもらいますので、そこからあまり乖離しますと、信ぴょう性もなくなってくるかなととらまえられる気もします。

(部会長) ビジョンなので、書きぶりの問題なのかなとも思えます。計画的な更新の部分は、全体の延命化

策、長寿命化策も先手を打ってやって、トータルコストを下げて、その計画の中でこうしていくということを書くということですね。ことが起こって、管がつぶれると、使えなくなり始めてからではかえってコストがかかるんですよ。つぶれてしまうと、市民生活にもすぐ影響するし、どこでしたかね、豊中でしたか、陥没してしまうみたいなことになってしまうと。そういう意味では、ここのところは、予算から差し引きした結果の予算でこうしていくということにだいたいなってしまうということだと思います。

(委員) それだけでおさまっているのは何かビジョンとしてはさびしいなと。つまり、「計画的な改築更新」の「計画」の部分に目をやると、要は、算数の足し算・引き算の話になっている。あんまり哲学的なものを感じないんですよ。

(部会長) 国が出している下水道施設の資産管理のライフサイクルコストが最小化であるというのは難しいと思います。現実問題、計画的なものをやって予算がこういう制約があるんで、ここの分こうやって基準値は下回らないようにやって行くんだということが書いてあることがいいのではないかと思います。

(委員) 先ほど部会長の方からありましたように、長寿命化として、結果として耐震という可能性があるというお話があったと思うんですが、なぜここだけ移すというか、金額を分けることができるのかなというのは素朴に思います。具体的におそらく動いているのは、老朽化対策更新工事、ここも括弧で長寿命化更新工事ということがいわゆる災害対策の方に動いているということだと思うんですが、このあたり少し気になりました。

(事務局) 事業の中で、改築更新の中に耐震化というのが含んであって、その中に、前川ポンプ場の耐震事業とか老朽化対策更新事業、老朽化対策更新工事それが災害対策、耐震するためにはそれが災害対策ではないかという市民の声が前回ございまして、それをこちらへ移したのは、前川ポンプ場耐震事業というのは、施設なんです。それと管路を耐震化する。そういう事業費用を下の災害の方にもっていったと。

それで、長寿命化というのは施設の中にある機械とか電気とかが古いので、そういうものを補助事業として更新工事としていただけるんで、それは耐震化ではなくて延命していくための事業です。管の長寿命化というのは、ヒューム管の中に塩ビのパイプをもう一回新しく挿入するとジョイントもなくなり、粘り気のあるそういう塩ビ製ですので管としては50年以上持つと。

更新は更新事業ですが、耐震としてこちらにいられているというものです。そういうのが分けた経緯で、費用的にはそのまま下へ移したということです。

(部会長) 施設の改築更新は主に、機械それから蓋と書いてありますね。そのものを変えるということで、地震対策の性格ではないものが上で、建物、管、そのことによって地震対策ができるというのが下という区分けになっている。同じ長寿命化という言葉を使ってもそうなるということですね。

(委員) 市民との連携というところで、金額は動いていないんですが、市民との協働というのは0なのかなと思ったら、予算組みはしてあるんですが、広報活動の充実という項目が結局減ることになってここで調節されるんですか。

(事務局) 学校PR事業とか下水道週間のPRも広報として一つのものと考えていたんですが、前回の経営審議会で市民参画できるものという話もでて、それならば市民との協働とはなんだろうということで、学校事業は子供との対応でそれもひとつの市民との協働になるのかなと。下水道週間のPRはアンケートなり、施設見学も来ていただいたり、そういうものが協働になるかなということです。

施策方針3の災害対策のところは、の緊急時の体制整備を一番下のにするんですね。つまり、の番号を、の番号を、の番号をですね。、、ですね。

また、5の経営基盤の強化のところですが、基本目標の運営基盤の強化と同じような文言ですが、よろしいですか。

(部会長) 運営基盤と経営基盤は似ていて、わかりにくいですね。運営基盤の強化とも同列になるかもしれないので、はっきり違う言葉の方がいいですね。

(委員) 健全経営の推進ではどうですか。

(部会長) 運営基盤の強化で、健全経営を推進してとします。他にご質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

(部会長) それでは、次の運営基盤の強化について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) それでは、パワーポイントにそって、具体的な施策を説明させていただきます。健全経営の推進の流域下水道事業の共同運営についてです。

川西を流れる猪名川は昭和40年代に急激な都市化によりまして、生活排水や工場排水によってかなり汚染され、これは地域にとってかなり深刻な問題で、清流をとりもどすために、広域的に下水道整備を行うことが効率的であるということで、豊中、池田、箕面、伊丹、川西の大阪府と兵庫県、府県をまたがるという前例のない猪名川流域下水道事業が昭和40年に発足しました。その後、昭和46年には当時急激に都市開発が進んだ宝塚市、猪名川町、東能勢村、現在の豊能町がこの計画に加わって、6市2町となりました。川西市が流域下水道に接続し通水を開始しましたのが昭和49年10月のことであります。

6市2町の公共下水道からなる流域下水道によって、一緒に汚水終末処理を行えるスケールメリットにより、処理施設の建設費、維持管理費などが軽減されます。

続きまして、持続的発展が可能な循環型社会を形成していくためには、下水道施設の適切な維持管理や汚泥処理の広域的な取り組みは、安定的かつ効率的な事業展開が図られ、環境問題にも対応するため、これからも猪名川流域下水道事業の有効利用を推進します。

参考に、支払った建設費と管理運営費は、平成20年度は建設事業負担金が1億400万円、管理運営費が4億8,700万円で、24年度は建設事業負担金が1億6,700万円、管理運営費が4億5,700万円と建設事業費が微増したものの、ほぼ横ばい傾向であります。

続いて、施策方針「5.経営の健全化」 事業の平準化でございます。

平準化につきましては、建設・改築事業といった4条予算にかかるものと、維持・管理といった3条予算にかかるものに分けて考えております。

まず、建設・改築事業にかかる平準化です。

下水道施設は改築更新の時期を迎え、施設の再構築には多額の事業費が必要になります。施設再構築のための投資を平準化するため、長寿命化を図る必要があります。施設再構築コストの縮減については、水道事業の工事などと連携を図りながら、適正かつ計画的に実施し、事業の平準化に努めます。

下水道事業は、人口普及率の向上を目指して短期的かつ集中的に整備を推進したため、施設整備の財源である企業債の未償還残高は 11 年度をピークに減少傾向にあるものの、24 年度末では約 174 億円と、依然として高い水準にあります。そのため、企業債の元金償還金は高い水準で推移しており、今後も次世代の負担を軽減していくために、事業の優先順位付けや重点化により建設投資を平準化することで、企業債未償還残高の縮減に取り組んでいく必要があります。

続いて、維持・管理にかかる平準化です。

下水道施設はライフラインのひとつとして休むことができない施設です。機能保全のための修繕や管理を行うためにも計画的な維持管理が必要でありながら、一方で、できる限り下水道料金体系を維持することも重要です。先を見越した安定した修繕維持計画を担保するため、財源となる使用料について確保する必要があります。

下水道使用料と水量の推移ですが、節水意識の向上や節水機器の普及により下水道使用料収入が減少していき経営は厳しくなっていくものと予想されます。安定したサービスを提供しながら、できる限り現行の下水道使用料体系を維持するため、収入の確保に取り組む必要があります。下水道使用料収入の確保に取り組みます。

続いて、施策方針「5.経営の健全化」 人員の適正配置と人材育成でございます。

下水道の普及に貢献した技術者の退職が進むなか、技術とノウハウなどを継承していかなばなりません。また、適切な組織運営を行い、市民サービス向上のための施策を行います。23 年度に水道事業と下水道事業を統合し、3 室 6 課体制でスタートいたしました。

人員の適正配置と育成について、グラフで職員数を示しておりますとおり、統合時の 28 人体制で変わっておりません。

職員の年齢構成についてでございます。

24 年度に新規職員を 2 名迎えたものの、50 歳以上の職員が約 57%を占めており、相対的に高齢化の状況にあります。続いて技術職、事務職の年齢構成であります。50 歳以上をみると圧倒的に技術職員の比率が高くなっており、技術の継承が課題になってきております。対策としまして、技術の継承と人材育成について、研修会や技術講習会などに積極的に参加し、若手職員の技術レベルの底上げを図っております。

続いて、施策方針「6.市民との連携」について説明いたします。

広報活動の充実でございます。

第 1 回経営審議会におきまして、下水道に関するアンケートの説明をいたしました。その際、一番求められている情報提供の手段として、広報紙やホームページを有効活用し、財政状態・経営状況や下水道の正しい利用方法などを啓発していきます。

広報紙「かわにしの上下水道」について、原則年 2 回(6 月 1 日・12 月 1 日)発行、市広報誌に折り込み、全世帯に配布しております。

ホームページ「かわにしの上下水道」について、平成 25 年 8 月 1 日に上下水道局専用のホームページを開設いたしました。これにより、市のホームページでは、階層も深く検索しづらかったこと、市ホームペ

ージに依存しており、局独自で即時更新ができなかったことが解消されました。また、スマートフォンの普及から対応したページ作成を行っております。

市民との協働であります。

この具体的施策の目標として、下水道の役割を積極的に PR を行うと共に、下水道未接続世帯へ接続の啓発を行うこととしております。

「川西市下水道展」の開催についてですが、9月10日「下水道の日」にちなみ、前後1週間に市役所1階市民ギャラリーで体験コーナーやさまざまな展示を実施しております。また、今年は雨水ポンプ場の見学会を行い参加された皆さんから好評をいただいております。

「学校PR事業」についてですが、上下水道局の職員が市内の小学校に出向き、4年生を対象に水道事業の啓発とともに、下水に流してはいけないものや、汚水がどうやってきれいになるのかなどについての授業を行っております。子どもの教育のひとつとして、生活に身近な上下水道に対する関心を深めてもらうことを目的としております。

最後に「下水道に関するアンケート調査」でございます。

平成25年3月21日～4月19日に、使用者から無作為に抽出した1,000人を対象に実施いたしました。回収率は49.9%でございました。これは、下水道ビジョンを策定するにあたって市民の意見として参考にすること、そして使用者の下水道に対する意識や意向を把握し、今後の下水道事業運営に反映させることを目的としております。

最後の設問の問11、今後力を入れるべき点については、先ほど説明した「情報提供」が361人で最も多く、「浸水対策」が193人、「維持管理」が184人、「未整備地区への整備」が162人、「使用料体系の維持」が125人と続いております。

続いてのページは自由意見欄について、ジャンル別に意見集約したものであります。意見で一番多かったものは「料金」のジャンルで左の番号8「料金が高く感じる」との意見が30件ありました。続いて「広報」のジャンルで10件の意見がありました。

このアンケート結果を受け今年度より下水道展においては見学会を実施いたしました。また、ホームページの開設によって下水道事業の広報が強化できたものと考えております。

以上が、基本目標の「運営基盤の強化」についての説明です。

(部会長) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(委員) 事業の平準化は理解しているものと思っておりましたが、今日のパワーポイントで、要するに、企業債をドカッと増やすとそれがあとと尾を引くのであまり無理な資金調達をせずに、できるだけなだらかにやっ行ってこうというところから平準化という言葉が来ていることが分かりました。平準化という言葉がどこから来ているのか今改めて理解しました。

ただ今の説明に関する感想ですが、深刻な問題として、職員の構成の問題があります。職員数は全体的に下がっていますね。4分の1くらい下がっているんですけど、問題はその質ですよ。改めて、愕然としたんですが、とりわけ技術職員がもう風前の灯のようになっていて、10年たったら、残っているのが5人とかいうレベルですよ。こんなんでも本当に大丈夫なんですかね。

そういうことを考えれば、委託は便利なのがある反面、何かあった時の判断は、局の方で、できにくくなっている可能性があるわけですよ。しらすしらすのうちに、主要な情報が上がってこない。それから何

かあったときの適切な判断が即座にできない。委託は必要だと思います。全部が全部局でできませんので、必要だと思いますが、目を光らせておくこと、委託先がやっていることについて、基本的なことはモニターしておくことは必要だと思います、専門的な観点からね。それを考えると、16万人市民の下水道の維持管理に当たる技術職員がわずか5人ですよ。今はまだ二桁の職員がいるからいいですけど、10数年でいなくなります。

(部会長) 人員削減の圧力は相当きついのですか。

(事務局) 今はほぼ打ち切ったと思いますよ。事業量に合わせて、事務と技術の振り替えを考えていく、定数を増やされないということですので。一定の縛りはありますけど。都市整備部というのがありまして、こと上下水道局の人のやり取り。うちからも中堅くらいのが都市整備部に行っていますので。それをまた戻して循環をさしていく。定年年齢が若干伸びていくこともありますので、それと再任用職員。その組み合わせで何とかやって行く。

(部会長) 何歳定年で何歳まで居られるのですか。最大で。

(事務局) 今が定年60歳で再任用が5年になると思います。

(委員) それは応急措置ですよ。要するに基本の対応にはなっていない。

(事務局) 再任用とかにあまり頼らずに新たな血を入れていく必要がある。我々の中では、上下このなかでも異動はさしていますので。下水では水道の方に回したり、逆もあります。

(部会長) タイトルがもしかしたら適正配置になるのかどうかかわからないですけど、採用という言葉とか、今ある人を変えるだけではなくて、計画的採用とかいうところもはいつてくるのかなと、それに適正配置という言葉が包括しているようだったらいいのですが。28人が一番落ち込んだ状態だとすると定年迎えられる方の人数分採用になってきますよね。

(委員) 広報は結構いろいろとやっていたらしゃるんだなと思いました。

ホームページは地道な更新が命です。ページを開けて半年前の情報とかがまだ出ていたりすると、リポートする気なくなります。こまめに更新して、面白いことがあってつい読んでしまうようなページにすると、色々な情報が市民の間に自然に伝わっていきます。

(委員) 3ページの所で負担金の推移が載っていますが、24年で上がっていて、その後が不安といいますが、この説明が審議会ではあってもいいかなと思います。急に60ほど増えたところで終わっているのが今後どうなるのかということですね。

それから、長寿命化というのを私もここで初めて認識しまして、要するに原価配分の期間が長くなるということはそれだけ年度のコストが下がるということで平準化ということですね。長寿命化というのは非常に重要なファクターだなというのがよくわかりました。ここも今後計画の上では重要な予算ではないかと思いま

す。

(委員) 人員のところでは事務系と技術者、技術者の方が少ないなというのがやはり気になります。

先ほどの表の中で事務の方を技術者の方に転用という話があったと思うのですが、それというのは採用の仕方がわからないですが、単純に事務系の方は文系の間人で、技術は理系の間人というイメージがあるのですが、転用というのはそんなに簡単にできるものなのですか。

(事務局) 人の配置換えでありまして、定数上のやりとり。今事務が5であればこのうちの1を技術の方に使う。事務はよその部局に持っていか、水道も入れて定数は80人という枠がありますので、これはなかなか増やすことはできませんので、事業を進めていくには技術職がやっぱり必要。事務職の方を落としていくしかない。

(委員) もう一点ですが、次の8ページの所で教育の話なんですけど、メインは事務ではなく技術がほとんどになるという理解でよろしいでしょうか。技術の方の教育を受ける負担が大きくなるような気がするのですが、そういうことはないのでしょうか。単純に私が見る限りでは一番上と下だけは事務でそれ以外は技術の方なのかなと。

(事務局) ご指摘の通り、事務方が少ない。上下水道のなかであって、下水道事業の会計をやっている人と水道事業の会計をやっている方がいます。当然それもシャッフルを考えていますので上下水道の会計処理、事務処理、経営処理もできるような人材を作らなければならない。これが事務系。技術系もシャッフルしなければならない。若い子に対してこういう多数のレクチャーを受ける場を我々は提供するから行ってきなさいよというのは当然言っているのですが、負担がかかるというのは下水道の職員、水道の職員もそこに参加してもいいですよという思いで、資金を上水道から転用しますよという方向も探っています。

長い講習で2週間とか2か月とかそういうのがありますので。女川にも水道から二人、下水から二人派遣支援をしていますので、ちょっと技術職員に負担はかかっていますが、それをやりくりしているのが室長、課長で一生懸命やっているのが現状です。50歳オーバーの方が10年経つと風前の灯だと。それは確かにそうですが、25年度のグラフをラップしているので若干変わった所がありますので次回の時に別資料としてご参考という形で提示をしたいと思います。というのは25年度の若い職員を数えますと33以下が21人ほどいます。上下水道合わせますと、それが全然反映されていない。というのは、定数の問題の80、プラス若い子雇用して、中堅を雇用して、我々の草木になる子を据えて、管理者が定数担当と協議していただいた結果が見え始めたのが去年、今年なんです。

(部会長) 今の育成と運用のことってこれまでと違うという意味でビジョンで書かないといけないというのは、これまで下水道だったら下水道で割と技術育成してきて、人員も昔は下水道だけで40何人いたっていうのが28人に今なっていて、例えば上下水道で技術を両方修得するような人、あるいは土木のような人材育成のしかたっていうのは、これまでとは違う行き方なんですかね。そういうこともやっぱりビジョンの中に書いたらいいと思いますけど。上水道の時はあまりそういう行き来の話はでなかったですね。上下のやりくりは技術系でっていうのは文言はなかったですね。事務と技術の定数の振替の話はしましたけど、現実にはそういうことがあって、局としてもそういう方針をお持ちでそれが望ましいというお考えだったらビジョンの

所では書いていったらいいと思います。

(委員) 配布資料の7ページの下の方棒グラフと実数が出ているところでこれは正規職員の数ですか。技術系のところですね、委託とか派遣とかはないんだと。事務系の職員の有期雇用、派遣とかというのは別途あるわけですよね。

(事務局) アルバイトがいます。水道で8人、下水は0人です。嘱託は4人。下水の仕事もしています。

(委員) その方々は、同じ方が一年更新であれば更新、更新で結構通算すると長く勤めていらっしゃるという実態ですか。それとも更新もあまり長くはやらずにいられるのか。

(事務局) 長い人もいます。

嘱託は一応定年60歳。アルバイトも順次入れ替えも必要に応じてやっていっております。どうしても長くなりすぎます。

(委員) 大学の事務なんかでよくある現象なんですけど、有期雇用や派遣というイメージでは事務補助みたいですが、実態は違って、更新更新ですよね。そうすると、正規の職員さんは異動でね、3年に一回や5年に一回で変わってしまいますね。そうすると有期雇用の方が実質的な勤務時間は長くなり、場合によっては知識や情報が正規職員に勝るということになります。さっきの技術職員と同じ話になるわけですよ。局の事をよく知っている人が外部の人になる。外部の人っていうのが、いろんな方がおられると思いますが、本当のことを言わないことがあるんですよ。訊けば教える。けど、訊かないと教えない。いろんな理由があると思いますが、抱え込むんですね、重要な情報を。要するに自分が切られない体制を作る。

(事務局) 今はですね、アルバイト・嘱託としての採用年数は長い。しかし、職場は回しています。できるだけ回すようにしています。

(委員) ホームページ、学校のPR事業、水道展の開催であるとかが書いてるんですが、これに対して、例えばホームページであればアクセス数等の効果を入れていくとやったことが反映されているのがわかる。同じく水道展や下水道展があったと思うのですが、来場者数が何人であるとか効果としてどうだったかを数字として入れて頂くとアピールになるかと思います。

PR事業について素朴な疑問ですが、なぜ4年生が対象なんですか。

(事務局) 小学校4年生の時に市の勉強をちょうどしていますので。その授業の一環として市役所の見学であるとか、その中のカリキュラムに含まれています。

(委員) 市内の小学校を年に何校くらい回っていますか。

(事務局) 市内に16校の小学校がありまして、希望した学校12~13校を回っています。

(委員) アンケートに関することなんですけど、このアンケートは何年に一回とる計算なんですか。この予算をみると4年に一回になっていますが。

(事務局) 下水道ビジョンの見直す際の、市民の方々の意見を参考にさせていただくためにこういう形でしています。

(委員) アンケートをとる期間が適正なのかどうか。私からするともう少し間隔を短く、毎年する必要はないが。そうしないと、出てきたアンケートの継続性というのがありますので、そうなるとアンケートに関する予算の割り振りも金額も変わってくるのかなと思います。

(事務局) 先ほどの事業の平準化の中で色々ご意見がありまして、委託の問題ですとか、適正化の話ですとか、そういうものを入れ込んでおくべきだろうというご意見がございましたが、そちらのほうを次の審議会にこういう意見がありましたよという出し方で。

(部会長) そうすると一枚もののスライドが入るというわけですよ。下水道のこれと並んで維持管理のところ。事業の平準化、維持管理にかかる平準化。4ページの事業にかかる平準化の維持管理にかかる平準化のこの文言の中に委託に関する一文が入って、ワンスライド作るか、一文入れるだけでいい。そうすれば、必要でありながらの部分なので、先を見越したの前にどういう文言を入れるかを考えた方がいいかと思います。金額的には大きいのですが、他にも維持管理はある。資料2-2の色んな事業があって、委託をかけている事業は、保守管理業務委託の夜間委託ですかね。それから、マンホールポンプ保守点検、この金額1億6,300万かな。これが全部委託ですか。

(事務局) マンホールポンプですか。これは修繕がはいて、委託での修繕費です。

(部会長) 修繕だけど委託している。じゃあこれ広く委託ですよ。それから、保守管理業務委託はそのものですから。水質検査委託もそうですね。この4項目ですかね。

(事務局) それと雨水の方のポンプ点検。

(部会長) この5つですかね。雨水ポンプ場点検維持等の対策事業の2億3,000万。これ全部委託ですかね。

(事務局) この中の一部に工事がある。

(部会長) 工事は委託していない。最初の委託だけというのは保守管理業務委託の1億3,900万、それから先ほど上がったマンホールの1億6,300万、それから保守管理業務委託の1億4,500万、水質検査の2,300万、これは委託だけですかね。それから、2億3,000万の内、委託部分はざっとどれくらいですか。

2億ぐらいが委託？ じゃあ、6億7,000万くらいですかね。ここの部分の全体が12億ですか。半分ですね。維持管理の半分が委託ってことですね。業務内容はほぼ管理、保守点検。修繕工事を委託している部分というのは大きいのですか。保守が主で、もしなにか起きたら修繕して頂く。そうするとやっぱり点検、

保守、水質検査という割とチェックしながら維持しているという部分ですよ。そういう文言で書いたらどうかと思います。維持管理の半分がそれだとしたら、残り半分は主に保守工事ですよ。保守工事とマッピングシステムだからシステムの維持かな。その文言のまま書いて、その中でも委託の部分が出て書くか、文言で並べて書くかしたらどうでしょう。

(委員) 保守工事にしてもね、下水道局が直接やるわけではないんですよ。どこか業者に発注するわけですよ。本体の直の事業というのはないと思います。委託ってというのは発注が決まっている。

(事務局) マンホールポンプの保守は入札。水路保守も入札。

(委員) 故事故来歴や地形の問題も含めて各自治体には固有の特性があるから、完全な競争入札なんてありえないわけですよ。結果として16万ぐらいの都市なので事情に精通した業者が沢山いらっしゃるわけではないと思います。結果として特定の業者に発注が集中するのは仕方がないですが、市民に対する説明義務とありますが、ある種の透明性を確保する必要はあると思います。必要な場合には、単価について勉強してもらおうとか、そういう交渉があって然るべきなのかなと。恐らく議会とかですとか、監査の方からそういうことは言われているとは思いますが。

(部会長) 維持管理の中で12億使っておられる中の半分が大体保守工事関係でこれは局の職員が直接現場に行くわけではなくて、業者さんが工事する。それは局としては発注されているということです。保守工事の発注及び点検保守等の委託についてという網羅的に言えますかね。

(事務局) はい。

(委員) 要するに長いこと放っというて、後は知らないよということではなくて、単価とか業務の内容を然るべき間隔でチェックしていますということですね。

(委員) 適正性かな。

(部会長) 一応原案としては適正性という文言を入れます。適正性について考慮する必要があるという文言にしておきます。仮で保守工事の発注及び点検保守等の委託の適正性について。

仮で保守工事の発注及び点検保守等の委託の適正性について定期的な見直しを図る必要がある。一応原案でだしておきます。

(委員) 例えば透明性ということに関して申し上げますと、委託先の選定とかですね、発注先の選定に関して、京都府とかでよく出てくるのは選定基準みたいなものを決めておいて、その基準に合致した業者から選んでいくという立て付けをしている。可能であれば競争入札になるわけですがでも必ずしもそうではない可能性もあって。要するにそんなに選択の幅って大きくないんですよ。結局そこに行くんだけど、長い付き合いだからそこに行くのではなく、この業者さんなら能力もありますし経験もあるというような説明ができる。仮に10年、20年同じ業者さんに委託してるにしてもそれはお手盛りじゃないという説明は一応市民の

皆さんにできます。

(部会長) 基準の中に緊急時の対応能力とかですね、そういうのが入ってくる。実際局で望まれているものを基準として設定しておいて、クリアする業者として選定すると川西市の場合ほとんど選択の余地ないと思います。ここについて熟知していることとか特性に応じた対応能力あるとかいれちゃうと。ただ、透明性は確保できるかなと。万一これをクリアする業者が出た時には競争。それは持っておいた方が対市民説明とか対議会対策とかあったほうがいいんじゃないでしょうか。

(事務局) 現実的に従前は随意契約という形でしておりまして、まさに委員が仰るように対抗馬が出て来まして、現場に行く時間と南北にわたって 16 キロ長さありますので、それで対抗できるかという形で現在行っている状況です。

(委員) そういうものが今もあるかもしれませんが、市民から見ても分かりやすいような形に整えておくってことなんですよね。新しく何かやってくれてことではない。

(事務局) 今仰ってる部分で挿入するものなんですけど、部会長が仰ってた内容で、「保守工事の発注及び点検保守等の委託の適正性について」からあとなんですけども「必要に応じて見直しを検討します」ではいかがですか。

(部会長) いいですよ。

(事務局) そうでしたら次の経営審議会はこの文言で出さして頂いてよろしいですか。

(部会長) はい、それでいいと思います。

(委員) ですから、頭出しですね。何かあった時に、枝葉をつけられるように恰好をつけておく。何もなければビジョンの中に入らないのということになりますからね。

(部会長) よろしいでしょうか。

(「よし」の声あり)

(部会長) 続きまして、(2)の次期開催日時についてを議題といたします。

次期開催日時につきましては、10月1日(火)午後6時から第3回の経営審議会を開催することが決定しております。第3回審議会以降の部会と審議会日程について、本部会終了後、事務局と調整したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(部会長) それでは、本日は以上で閉会いたします。どうもご苦労さまでした。